

		自己評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価	学校関係者の意見		
1. 鳴門教育大学との連携	(全校レベル)	評価指標 I) 鳴門教育大学院生・学部生による授業補助、補習の指導等を通して生徒の学力向上を図る。 II) 大学院生・学部生との関わりを通して、教職を目指す生徒の意識の向上を図る。 III) 大学院生・学部生による部活動の指導や施設・設備の相互利用を推進し、生徒の競技力向上を図る。 IV) 大学院生・学部生の協力を得て、ICTを活用した教材作成に取り組み、共有し、授業に活用する	評価指標の達成度 I) 鳴門教育大学院生による学習支援教室(名称鳴門教育大学院生presens「Miraiサポート」)を毎週1回ずつ放課後に実施した。 1年生:9月中旬から2月下旬まで、国語、数学、英語。 2年生:10月下旬から2月下旬まで、数学、英語。 II) 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻の実習生を受け入れた(26名)。鳴門教育大学院生に、受験を控えた3年生対象の集団面接練習に携わってもらった。 III) ハンドボール部:鳴門教育大学体育館にて、鳴門教育大学学生との合同練習を行った。 ラグビー部:鳴門教育大学グラウンドにて、合同練習を行った。 テニス部:鳴門教育大学テニスコートにて、合同練習を行った。 IV) 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻の実習生のうち、6名の院生の研究授業において、電子黒板を活用した教材作成を行っており、情報共有が図られた。	総合評価 (評定) B (所見)今年度実施した鳴門教育大学院生presens「Miraiサポート」、集団面接練習の補助、鳴門教育大学(金児教授)の講義(数学)、鳴門教育大学の施設・設備の有効利用等は、継続していきたい。加えて、理科の実験講座や実技を伴う授業やボランティア学特講等の授業、教員志望の鳴門高生の鳴門教育大学で受験するなど、新しい取組を考えている。鳴門教育大学の施設・設備の有効利用や合同練習も、より多くの部活動で実施したい。	○高校生にとって身近な「お兄さん・お姉さん」から、学習指導を受けたり、面接の練習を携わってもらえたりしてもらえるのは大変良いことだと考える。今後とも是非継続していただきたいと考える。 ○鳴門教育大学との連携で、生徒たちに教職員を目指して取り組んでほしいと考える。 ○来年度、さらに連携を深める中で、生徒の意識改革を進め、鳴門教育大学に合格できる体制を望みたい。	●鳴門教育大学との連携も2年目となり、昨年度よりもより深い連携が実現した。 ●昨年度は鳴門教育大学院生の受け入れが主であり、鳴門高校側からの要望事項はなかったが、今年度は金児教授の生徒への講義や鳴門教育大学の施設・設備の利用など、多岐にわたった点で意義は大きいと考える。 ●昨年度は開催できなかった高大連携推進委員会も2回開催し、充実した意見交換がなされた。次年度も4月頃には1回目の委員会を開催し、さらなる連携強化に向けての具体的施策を協議していきたい。
	(下位組織レベル)	活動計画 I) 鳴門教育大学院生・学部生に授業でのTTや個別補習に協力を依頼する。 II) 進路ガイダンス時に、鳴門教育大学院生・学部生との話合いの場を設ける。 III) テニス部、ラグビー部、ハンドボール部において、鳴門教育大学の施設を利用させていただく。 IV) 電子黒板を活用した教材作成を依頼する。	活動計画の実施状況 I) 鳴門教育大学院生による学習支援教室(名称:鳴門教育大学院生presens「Miraiサポート」)を毎週1回ずつ放課後に実施した。 II) 鳴門教育大学院生から、担当HRの生徒全員に対して、進路についての体験を話してもらった。また、鳴門教育大学院生に、受験を控えた3年生対象の集団面接練習に携わってもらった。 III) テニス部、ラグビー部、ハンドボール部において、鳴門教育大学の施設を利用させていただき、合同練習等を行った。 IV) 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻の実習生のうち、6名の院生の研究授業において、電子黒板を活用した教材作成を行っており、情報共有が図られた。			

<p>2. 進路指導の充実</p>	<p>(全校レベル) I) 望ましい職業観・勤労観の育成を図るとともに、明確な進路目標を設定させる。 II) 進路指導に必要な情報を迅速に収集し、計画的・組織的な進路指導を行う。</p> <p>(下位組織レベル) ①進路意識の向上。[各学年・進学課] ②総合的な学習の時間の充実。[各学年] ③キャリア教育の充実 [就職課][進学課]</p>	<p>評価指標</p> <p>I) ・国公立大学合格者30名以上。 ・本校に進学して良かったと思っている生徒の割合80%以上。 ・本校に進学させて良かったと思っている保護者の割合90%以上。 ・三者面談や学年別PTA等は十分に行われていると思う保護者の割合80%以上。</p> <p>II) ・進路ガイダンスや進路講演会などの行事が進路意識の高揚につながっていると思う保護者の割合70%以上。</p> <p>① 【1学年】 ・オープンキャンパスや進路説明会の参加者のべ100名以上。 ・学年最終の進路志望調査において進路「未定者」3%以下。 ・模試の受験者各回100名以上。 【2学年】 ・学年最終の進路志望調査において進路「未定者」3%以下。 ・模試の受験者各回120名以上。 ・模試の全国偏差値50以上10%以上。 【3学年】 ・補習登録率60%以上、出席率80%以上 ・大学入学共通テスト出願者40%以上。</p> <p>②外部講師による講演会を2回以上実施。 ③インターンシップの参加人数20名以上。</p> <p>活動計画</p> <p>I) ・夏季休業中に三者面談を実施する。 ・学年別PTAを実施する。 ・PTA活動を活性化させる。 ・個人面談を充実させる。 ・補習を充実させる。 ・進路検討会を充実させる。 ・1・2年生に対して、校外模試を年5回以上実施する。 ・大学入学共通テストに向けた実践トレーニングを行う。 ・進学資料を適切に配布する。 ・資格取得を奨励する。 ・生徒が主体的に進学先を研究する姿勢を身につけさせる。 ・進路探究バスツアーを実施する。</p> <p>II) ①・進路ガイダンスを実施する。(鳴高キャリアアッププランで実施) ・地元大学、専門学校との連携を強化する。 ②薬物防止、非行防止、食育教育、などの講演会を実施し、広く社会の出来事について関心を持たせキャリア教育を行う。 ③インターンシップの参加を促す。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>I) ・国公立大学(20名) 公立短大(0名) 私立大学(193名) 私立短期大学(15名) 専門学校(73名)の合格者があった。同志社大学、立命館大学等の有名私立大学、短期大学への進学者の増加、看護医療系への進学者も増加した。 ・就職者は、11名(内2名は公務員) (1/30 現在) ・本校に進学させて良かったと思う保護者の割合は80.8%。 ・三者面談や学年別PTA等は十分に行われていると思う保護者の割合は65.0%。</p> <p>II) 進路ガイダンスや進路講演会などの行事が進路意識の高揚につながっていると思う保護者の割合は60.8%。</p> <p>①【1学年】 ・今年度に関しては感染症の影響のため、現地に行くことが難しく、参加人数は5人であった。リモートについては実数は把握できていないが数名いるようである。 ・進路志望調査においての進路「未決定者」は11.0%。 ・希望模試の受験者は8月の全統102名、2月の全統80名 【2学年】 ・進路志望調査において進路「未決定者」は9.3%。 ・希望模試の受験者は5月の全統86名、8月の全統83名、2月の進研86名 ・模試の全国偏差値50以上は3.3%。 ・年3回の全員受験の指定模試を実施。 【3学年】 ・補習登録率56.6%、出席率76.3%。 ・大学入学共通テスト出願者は4.2%。(132名出願)</p> <p>②外部講師による講演会を2回以上実施した。 ③新型コロナウイルスの影響で、今年度は、インターンシップの募集がなかった。</p> <p>活動計画の実施状況</p> <p>I) 各学年で三者面談並びに適宜個人面談を実施した。 ・面接週間を利用して面接を実施した。 ・1年生及び2年生PTAを対象に進路講演会を1回実施した。 ・1年を通して放課後補習(45分)を実施した。また、夏期・冬期・春期及び2次対策補習等を実施した。(補習出席率は1年77.2%、2年72.9%、3年76.3%) ・1・2年生の校外模試を年間6回実施(3回は全員受験だが、そのうち1回は自宅受験となった)。部活動で当日受験できない者に対して、別日程で受験できるように配慮した。 ・冬季休業日以降に鳴高プレテストとして3回実施した。 ・英語検定、漢字検定の受験を奨励。英検255名、漢検104名が受験した。2月現在で英検81名、漢検30名の合格者。(最終合否は未発表)(英検第1回は新型コロナウイルス感染拡大予防のため本校では実施できなかったため受験数・合格数は不明) ・英語検定、漢字検定に加え、今年度より数学検定を本校で実施し、積極的に受験させている。 ・進路研究のための各種体験授業等は、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった</p> <p>II) ①・2年生は、学部別25講座開催。 ・3年生は、新型コロナウイルスの影響で開催しなかった。 ②薬物乱用教室、食育教育に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、次年度へ延期となった。非行防止は、1年生を対象にSNS講習会を通じて啓発活動を行った。 ③新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。</p>	<p>総合評価</p> <p>(評定)</p> <p>B</p> <p>(所見) 保護者との連携を密にし、生徒との個人面談・進路志望調査を通して、生徒の進路志望を把握した。 コロナ禍の中においても補習や英語検定、漢字検定、全員受験の模試には十分な取組はできたが、進学への意欲喚起や希望者受験の模試受験者を増やすため、将来の具体的なビジョンを持たせる指導強化が必要である。</p>	<p>○鳴門高校に進学させて良かったと思う保護者の割合が80.5%を超える一方で、三者面談や学年別PTA等で十分に行われていると思う保護者の割合が65%に留まっている。コロナ禍の中でできなかったことは予想されるが、次年度はさらに機会を増やしていただきたい。</p> <p>○大学進学について、大学側の情報をさらに拡大すべきである。そうすることにより、生徒たちの意識改革も変わってくるのではなかろうか。</p> <p>○昔の進学先と比べて評価が下がっている。卒業生として学力向上を目指してもらいたい。</p> <p>○進学への意欲喚起や模試受験者を増やし、将来の具体的なビジョンを持たせることが非常に大切である。</p> <p>○新型コロナの影響で、オープンキャンパスへの参加ができなかったことは非常に残念である。また、インターンシップの募集がなかったことも大変残念である。新型コロナ禍の社会情勢を生徒たちに十分説明するとともに、生徒一人一人に寄り添う指導が重要である。</p>	<p>●学校関係者等の意見にもあるように、国公立大学や公立短大を目指し様々な取組を展開していく必要がある。</p> <p>●今年度実施された大学入試共通テスト、さらに、新学習指導要領に向けた教育課程の検討が必要である。</p> <p>●AO入試や早期推薦入試への対応を今後とも進めるとともに、最後まで粘れる生徒を作っていく必要がある。そのためにも、さらなる生徒の意識改革を図っていくことが重要である。</p> <p>●一人でも多くの補習参加者が得られるように努めていかなければならない。</p> <p>●今年度はコロナ禍の中で面談機会の回数や中身の充実が難しい面もあったが、進路相談も担任のみに関わらず、各ポジションで教員が連携し、より良い進路指導に繋げる必要がある。</p> <p>●授業内容を深める「アクティブラーニング」について、教員の技術力の向上を図る。その中で、電子黒板のさらなる活用をはじめ、次年度からスタートする「徳島県GIGAスクール構想」による有効な活用に向けて、教職員の意識付けや理解度を高めることが急務である。</p>
<p>3. 学習指導の改善</p>	<p>(全校レベル) I) 教職員の指導スキルの向上に努め、「主体的・対話的で</p>	<p>評価指標</p> <p>I) ・先生の説明がわかりやすいと思う生徒の割合90%以上。 ・先生の熱意を感じている生徒の割合90%以上。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>I) ・先生の説明がわかりやすいと思う生徒の割合84%。 ・先生の熱意を感じている生徒の割合 資料なし。</p>	<p>総合評価</p> <p>(評定)</p> <p>B</p>	<p>○現在の鳴門高校の教職員に含める鳴門卒業生の比率が少ない。やはり、鳴門教育大学者入学を増やし、本校</p>	<p>●鳴門教育大学との連携を踏まえ、オープンキャンパスへの積極的参加など、生徒たちに鳴</p>

深い学び」の推進を図る。

II) 生徒の学習意欲を喚起する指導方法・指導体制の工夫・改善を図る。

(下位組織レベル)

① 教員の授業力の向上 [学力向上検討委員会]

② 学習意欲・習慣の向上及び基礎学力の定着。 [各学年・図書課・教務課・各教科]

II) ・単位制による多くの科目選択や少人数授業等が充実していると思う保護者の割合70%以上。

・家庭で予習・復習やテスト勉強を計画的にしていると思う保護者の割合70%以上。

① 「学びあいWEEK」に参加教員100%。すべての教科で研究授業を実施する。

② 【1学年】

- ・家庭学習0時間の者平日10%以下。2時間以上の者平日30%以上。
- ・学期末において欠点4科目以上の者0名。
- ・平均80点以上の成績上位者各学期80人以上。

【2学年】

- ・家庭学習0時間の者10%以下。3時間以上の者10%以上。
- ・学期末において欠点4科目以上の者0名。

【3学年】

- ・家庭学習4時間以上の者10%以上、0時間の者5%以下。

活動計画

I) ①・相互参観授業を年2回実施する。

- ・教科会・学年会で学力向上に向けて検討する。
- ・高大連携事業を行う。

II) ・多様な学校設定科目を設ける。

- ・課題学習の習慣化を図る。

② 【1学年】

- ・英数国の週末課題を課し、自主学習の習慣づけをさせる事で、家庭学習時間の増加を図る。さらに、「学習および生活の記録」をつけさせることにより、基本的な生活習慣の確立についてのアドバイスを常時行う。また、さまざまな体験に対して活動履歴をつけさせ、記録させる。

【2学年】

- ・3教科(英数国)に週末課題を課し、家庭における学習習慣の確立と最低学習時間の確保を図る。
- ・学習計画および生活の記録をつけさせ、学習習慣について個々に振り返りを行う。

【3学年】

- ・1学期中は、3教科に週末課題を課し、家庭学習時間の増加と習慣の定着を図る。
- ・進路学習を通し、進路目標の明確化と学習意欲の喚起を図る。

II) ・単位制による多くの科目選択や少人数授業等が充実していると思う保護者の割合65.6%。

・家庭で予習・復習やテスト勉強を計画的にしていると思う保護者の割合は53.2%。

① 「学びあいWEEK」に参加した教員は70%、6教科のべ7人が研究授業を実施した。

② 【1学年】

- ・家庭学習0時間の者は平日32.1%、休日21.4%。2時間以上の者は平日21.4%、休日23.2%。
- ・1学期末において欠点4科目以上の者は4名、2学期末は7名。
- ・平均80点以上の者は、1学期末72名、2学期末は49名

【2学年】

- ・家庭学習0時間の者は平日40%、休日29%。(2時間以上の者は平日20%、休日38%)
- ・1学期末において欠点4科目以上の者は3名、2学期末は9名

【3学年】

- ・家庭学習4時間以上の者は平日10%、休日20%。
- ・家庭学習0時間の者は平日20%、休日18%。

活動計画の実施状況

I) ・相互参観授業を年2回実施した。

- ・教科会・学年会で学力向上に向けて検討することができた。
- ・高大連携事業として鳴門教育大学教授による数学の授業を3回実施することができた。

II) ユニバーサルデザイン、チャンピオンスポーツ、ふるさと研究、伝統文化などの多様な学校設定科目を設け、生徒の適性・進路希望や興味・関心に応じて幅広く科目選択をすることができるようにした。

【1学年】

- ・英数国の課題を毎週課した。課題提示を早くし、部活動で土・日が休みにならない生徒への配慮をした。また、粘り強い指導を継続し、全員提出させた。
- ・「学習および生活の記録」をつけさせることにより、基本的な生活習慣の確立へのアドバイスを常時行った。
- ・各種行事や個々の活動に対して、活動履歴のまとめをつけさせた。
- ・図書館オリエンテーションを通じて、読書の意義・読書時間の確保について促した。

【2学年】

- ・英・数・国の週末課題を毎週実施し、年間を通して組織的に実施することで週末の学習時間の確保につながった。

【3学年】

- ・英数国の教科において、習熟度に応じて課題を提出させた。教科担当と担任の連携のもと、80%前後の提出率を達成した。

(所見)

研究授業に加え、全教科ライブ配信及びオンデマンド配信の公開授業を実施し、その実践を見学し協議した。

電子黒板を活用した授業の実施が多く見られ、教員による相互参観授業も実施できた。

年間を通した補習、個別指導、週末課題等を継続実施し、基礎学力の定着に向けた取組が図られた。

出身者を増やすべきである。

○「先生の説明が分かりやすい」と思う生徒が53%となっている。これは大変低いと考える。コロナ禍の影響で授業に支障が出たことも原因かもしれないが、是非その根本を明確にし、分かりやすい授業を目指してほしい。

○家庭での学習時間が各学年とも0時間の生徒が多い。高校時代は勉強する時間が十分にあるとともに、知力・体力とも充実している時期でもあり、生徒には「学ぶ」習慣を是非身につけてもらいたい。

○生徒には「何故学ぶのか」ということを理解してもらい、生きる力をつけてほしい。

○中学校でも同様のことが言えるが、やはり生徒への意識付けが必要である。しっかりと時間をかけた学習活動の目標やビジョンの指導が必要である。

○全体的な教科指導も必要だが、個別的な指導も今後大切になってくるのではなかろうか。

○学習意欲を高める上で「総合的な探究の時間」への取組が重要である。

門教育大学を志望させる動機付けや意欲を高める方策が必要である。

●単位認定、進級等の面において、中学校とは異なることを集会や文書配布等の手段により、さらに徹底する必要がある。

●家庭学習時間については、週末課題の取組やさらなる工夫が今後の課題である。

●学校関係者等からのご指摘のように、次年度から「総合的な探究の時間」が本格化する。学習意欲を高めるための手段として、教職員全ての意識改革が重要である。

●進学をはじめ、就職試験で適用する「学力」の向上を図る手立てや内容の精選が必要である。

4. 生徒指導の充実

(全校レベル)

I) 生徒一人ひとりの関わりを大切に丁寧な指導を通して、教師と生徒の信頼ある関係を構築する。

II) 家庭、中学校、関係諸機関との連携を密にすることで、問題行動を未然に防止する。

III) 教育相談活動を充実させることで、いじめや不登校などの未然防止・早

評価指標

I) ・校則や決まりを守っていると思う生徒の割合90%以上。

- ・特別指導者は4名以下。
- ・自転車事故の防止10件以下。

II) ・鳴門高校生は、校則やきまりを守っていると思う保護者の割合75%以上。

- ・学校から配布される書類等が、保護者の手に届く割合80%。

III) ・教員対象に生徒の学校生活に関するチェックリストを年2回実施。

- ・スクールカウンセラーの活用促進。
- ・悩み事が相談できる人がいる生徒の割合80%以上。

評価指標の達成度

I) ・校則や決まりを守っていると思う生徒の割合は85%。

- ・特別指導者は4名。
- ・自転車事故は19件、交通マナー苦情は23件。

II) ・鳴門高校生は、校則やきまりを守っていると思う保護者の割合は57.5%。

- ・学校から配布される書類等が保護者の手に届く割合は71.2%。

III) ・教員対象に生徒の学校生活に関するチェックリストを年1回実施。今年度は、5月に行っている調査を12月に行った。

- ・悩み事が相談できる人がいる生徒の割合は、全学年とも80%以上であった。(1年83.9%、2年88.0%、3年87.3%)

総合評価

(評定)

B

(所見)

多くの生徒は校則を遵守し学校生活を送っているが、一部そうでない生徒が存在している。

服装指導については、マナーブウイークを活用し、月ごとのテーマを設定し身だしなみ指導を中心

○鳴門高校生は、校則や決まりを守っていると思う保護者の割合が57.5%しかない。なぜ、決まりやルールを守ることが大切であるかをきちんと理解してもらい、地域社会で「鳴門高校生はルールをきちんと守り、マナーも良い」と言われるように指導を強化してほしい。

○やはり「挨拶の励行」は重要である。教職員が自ら挨拶を行い、それが「呼び水」になるように心がけてほし

●「身だしなみ指導」については、生徒・保護者・学校が情報を共有し、連絡を綿密にすることが重要であり、マナー等の面でも今後とも連携を深めて努めていきたい。

●全ての場面を利用し、交通安全の再認識を図る必要がある。また、朝の登校指導も引き続き行っていきたい。

●鳴門高校生としての意

期発見に努める。

(下位組織レベル)

- ①身だしなみ指導の徹底[生徒指導課・各学年・教頭]
- ②ルール・マナーの遵守、遅刻指導の強化[生徒指導課・各学年・教頭]
- ③スマートフォン使用マナーの向上[生徒指導課・各学年・教頭]
- ④雨合羽着用の推進、傘差し運転の禁止の徹底 [生徒指導課]
- ⑤教育相談の充実 [教育相談課]
- ⑥健康教育の充実 [保健・厚生課]
- ⑦人権尊重の意識を高める [人権教育課]

- ① 【1学年】
・服装頭髪指導での違反者平均1%以下。
(帰宅指導生徒0名)
- 【2学年】
・服装頭髪指導での違反者平均2%以下。
(帰宅指導生徒0名)
- 【3学年】
・服装頭髪指導での違反者平均2%以下。
(帰宅指導生徒0名)
- ②・遅刻総数前年比5%以上減。
- ③・スマートフォンの預かり指導、年間5%以下。
・SNSの年間トラブル0件。
- ④雨合羽着用率85%以上。
- ⑤悩み事が相談できる人がいる生徒の割合85%以上。
- ⑥・職員対象及び生徒対象に健康に関する研修会の実施2回以上。
・「保健だより」の発行10回以上。
- ⑦・教職員の研修を充実させる。全体研修を年1回、各学年での研修を年3回実施する。
・研修会への教職員の参加率90%以上。

活動計画

I)・生徒指導に関する共通理解を図る。
・運転免許取得事前講習会・自転車マナー啓発運動等を実施する。
・合格者説明会や入学式において、生徒の生活指導について保護者に理解・協力を依頼する。

- ①・身だしなみ指導を毎月実施する。
・マナーズウィークを毎月実施する。
・制服身だしなみセミナーを実施する。
- ②・毎朝正門・西南門・エレベーター前で挨拶・遅刻指導を実施する。
・毎月0のつく日に駐輪指導を実施する。
・集会や立証指導での啓発、指導を行う。
・交通安全講話、生徒のマナー向上や命の大切さを訴える講演会を行う
- ③・非行防止講演会を実施する。
・SNS等に関する講演会を開催する。
・スマートフォンの預かり指導を実施する。
- ④・集会や立哨指導での啓発、指導を行う。
- ⑤・スクールカウンセラーや関係機関と連携し、

- ① 【1学年】
・服装頭髪指導での違反者は平均0.5%。(帰宅指導0名)
- 【2学年】
・服装頭髪指導での違反者は平均2%。(帰宅指導0名)
- 【3学年】
・服装頭髪指導での違反者は平均2%。(帰宅指導0名)
- ②・遅刻総数は1年(231人)、2年(455人)、3年(696人)、合計1382人(前年比約56%減)(一日平均1年2人、2年3人、3年4人)
- ③・携帯・スマートフォンの預かり指導は9%。(78人)
昨年度預かり指導数106人。昨年度より減少。
・SNS関係の特別指導は0件。
- ④・雨天時、雨合羽着用率85%。昨年度より増加。
- ⑤・相談できる人がいる生徒の割合は、全学年とも80%以上であった。
(1年83.9%、2年88%、3年87.3%)
- ⑥・職員対象研修会は1回、生徒対象の研修会は、新型コロナウイルス感染症の関係や講師の都合により、今年度は実施を見合わせた。
・「保健だより」の発行15回。
- ⑦・全体研修を1回開催。4月に年間計画・本年度の方針を策定。
・5月に人権教育課長が人権の視点を交えながら、「世界に誇る鳴門の魅力」「撫養街道の歴史」とのテーマで講演を行った。
・各学年人権ホームルームの事前学習を3回実施。
・人権研究授業後の協議会を各学年1回ずつ開催。研修会への教職員の参加は、新型コロナ感染症防止に伴い中止となった。

活動計画の実施状況

I)・年度当初の職員会議において本年度の重点項目、指導の基準を説明し、指導についての共通理解を図った。また、2学期の職員会議で、生徒指導上についての中間報告を行い、今後の対策について検討した。
・普通自動車運転免許取得事前講習会を年4回実施し、生徒・保護者に周知した。
・鳴門市・鳴門署・地域と連携した交通マナー啓発運動を実施。
・合格者説明会・入学式に本校の指導方針について説明し、保護者の理解を深めた。また、家庭への啓發文書を年間7回送付した。

- ①・毎月、学年ごとに身だしなみ指導を実施した。身だしなみ指導のある日の1週間をマナーズウィークとし、月ごとのテーマを設定し組織的に指導を徹底した。
・1年生に、業者による制服着こなしセミナーを実施した。
- ②・毎朝、当番の教員による挨拶・身だしなみ指導を行う。
遅刻者は入室カードを活用し指導した。
・学期に1回、学校周辺道路の危険箇所、全副担任・学年付の先生方で立哨指導を行った。また、月に2回、駐輪指導を行った。
・自転車交通安全教室としてスタントマンによる事故現場の再現を実施した。
・生徒会・交通委員会を中心に挨拶・マナー啓発運動を実施。
- ③・6月に1年生を対象にした徳島県警生活環境課サイバー犯罪対策齋藤義徳氏によるSNS講演会を実施した。
・携帯・スマホの預かり指導を実施した。
- ④・各学期ごとの学年集会や駐輪・立哨指導において、マナーアップ啓発等の説諭を行った。
- ⑤・生徒の実態調査(チェックリスト)を行い、それをもとに不登校

に全教職員で粘り強く取り組み、一定の成果を挙げている。

学校再開後から、頻りに自転車と車の軽微な接触事故が複数あった。今年度は自転車交通安全教室を実施し、スタントマンによる自転車事故の再現を通して、自転車における交通マナーの向上や啓発活動を行った。

SNSについても講演会を実施し、スマートフォン使用方法についての指導を強化する必要がある。

教育相談については、相談や研修等でスクールカウンセラーの活用も進み、生徒の支援体制も充実してきた。

人権問題について関心を持たせる指導(講演会、人権HR、人権作文等)を、電子黒板を活かすなど工夫を凝らして実施し、成果を挙げることができた。
また、撫養街道への地域学習を行い、鳴門の歴史や地域について学び、地元の誇りや文化について学ぶことができた。

- 校内に留まらず、一般社会でもマナーを重要視してほしい。社会を見極める習慣が是非とも必要であり、家庭との連携もさらに進めていくべきではなかろうか。
- 遅刻総数が前年度より減少しており、効果には満足している。今後とも、ゆとりある登校に心がけてほしい。
- 取組はされているようだが、女子の「身だしなみ」の悪さが気になる。
- SNSの普及について、講演会を実施するなど、その取組を強化しているようだが、確実に危険性は増している。情報モラル(セキュリティ)を高め、事故に巻き込まれないようにしてほしい。

識やプライドを生徒たちに継続的に指導するとともに、集団行動の内容の充実や集団の一員としての自覚と責任感を養ってきたい。

●携帯電話によるトラブルが後をたたない状況にあることは周知している。トラブル防止や利用の仕方等について、引き続き講演等で指導の徹底を図りたい。

●挨拶の励行においても、教職員自らが先陣をきって行ってきたい。

	<p>不登校傾向のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に対し、適切な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象にチェックリストを年2回実施し、支援の必要な生徒の把握に努める。 ・教職員対象の研修を実施する。 ・保護者との面談を通して、家庭との連携を強化する 	<p>傾向のある生徒や支援の必要な生徒に対して、カウンセリングを勧め支援へつなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月から別室登校の利用者が1名いたが、別室登校中は落ち着いて学校生活を送ることができていた。(1月段階) ・本年度は、教職員研修に加え、各学年会で支援の必要な生徒について、チェックリストをもとに状況や対応策等について共通理解を図った。 ・養護教諭が毎月実施する多欠席調査をもとに早期対応に努めた。 ・保護者との面談を通して、生徒への願いを確認し、専門機関の情報を提供するなど初期対応に努めた。 		
<p>5. 特別活動の充実</p> <p>(全校レベル)</p> <p>I) 部活動や生徒会活動を充実・活性化させ、生徒の豊かな人間性の育成を図る。</p> <p>II) ボランティア活動の推進に努め、豊かな心と地域に貢献できる生徒の育成を図る。</p> <p>(下位組織レベル)</p> <p>①部活動の充実、活性化 [特別活動課]</p> <p>②ボランティア精神の育成 [特別活動課]</p> <p>③交流活動、ボランティア活動の実施 [家庭クラブ]</p>	<p>評価指標</p> <p>I) ・新入生と在校生の絆を深める行事を充実させる。(対面式)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力の向上を図る。 ・運動部・文化部に対して壮行会を行う。 ・部活動の取組を本校生徒・教職員及び地域の方々に学校ホームページで広報する。 <p>II) ・セミナーに参加したり、体験活動等を行う。(ボランティア学特講)</p> <p>① ・部活動の入部率85%以上。</p> <p>② ・本校学校設定科目「ボランティア学特講」の受講者数15名以上。</p> <p>③ ・家庭科で学習した知識・技術を活かして、学校家庭クラブ活動の一環として実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流活動、研修会、ボランティア活動の実施回数3回以上。(家庭クラブ、各部活動等) <p>活動計画</p> <p>I) ① ・競技力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部、文化部に対して壮行会を行う。 ・部活動の取組を本校生徒・教職員及び地域の方々に広報する。 <p>II) ②セミナーに参加したり、体験活動等を行う。(ボランティア学特講)</p> <p>③家庭科で学習した知識・技術を生かして、</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>I) ・今年度の対面式は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。各部ごとに案内文書を作成し、特別活動課で一覧表にまとめ、新入生に部活動紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の壮行会は、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべて中止とした。 ・ホームページは、各部ごとに効果的に更新し広報活動を行った。 ・年間を通して計画的に運営を行い、37回の活動を実施した。 <p>① ・今年度は、1年生54.3%、2年生75.4%、3年生75.5%、全校では69.9%の入部率であった。</p> <p>② ・本年度は3学年合わせて54名受講した。また、年間を通して講座を開設し、54名の生徒が登録して参加した。</p> <p>③ ・文化祭において、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、ポスター掲示や、エコリサイクル活動を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの影響で、今年度は校外での活動は実施できなかった。 <p>活動計画の実施状況</p> <p>I) ① ・今年度は、高校総体や夏の高校野球が中止となり、全国大会に出場した部活動が昨年度よりも激減した。そのような状況の中で女子ハンドボール部が県総体代替大会優勝や、硬式野球部が夏と秋の県大会で優勝した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の壮行会は、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべて中止とした。 ・学校のホームページで各部の活動成績をできる限り掲載し、学校外や地域に幅広く広報することができた。 <p>II) ② ・年間を通して計画的に運営を行い、37回の活動を実施した。</p> <p>③ ・コロナウイルスの影響で、今年度は校外での活動は実施できなかった。</p>	<p>総合評価</p> <p>(評定)</p> <p>B</p> <p>(所見)</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症により多くの教育活動が制限され、特別活動全般において影響がでた。部活動においては、県総体の中止や1年生の部活動入部率の減少など、今後の部活動運営が心配される。</p> <p>行事運営においても中止や縮小化されたが、限られた環境で効果的に実施できた行事もあり、次年度の計画や運営も工夫して取り組みたい。</p>	<p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて、様々な活動が中止や延期に見舞われ、学校側も大変だったと思われる。来年度は多少変化も生じることが予想されており、コロナ対策も踏まえ、従来の形ができるよう希望したい。</p> <p>●部活動では、文化部・運動部ともに入部率が高く、継続して活発な活動を進めていきたい。</p> <p>●ボランティア活動についても、積極的に取り組んでいきたい。</p>

		学校家庭クラブ活動の一環として実施する。					
6. 環境教育の推進	(全校レベル) I) 校舎内外の環境美化活動を推進し、道徳心や公共心の育成を図る。	評価指標 I) ①・自分のロッカーや机の周りの整理整頓ができていると思う生徒が85%以上。 ・ゴミが落ちていると進んで拾うという生徒が85%以上。 ・校外の清掃活動を通して、地域貢献をした生徒100%。	評価指標の達成度 I) ①・自分のロッカーや机の周りの整理整頓ができていると思う生徒やゴミが落ちていたら進んで拾うという生徒85%以上は達成できたが、コロナウイルスの影響で校外の清掃活動が実施できず、地域貢献をした生徒100%は達成できなかった。	総合評価 (評定) B (所見) コロナウイルスの影響で校外での活動はできなかったが、校内の活動を通じて環境美化活動の推進はできた。	○令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、十分に諸活動ができなかったが、来年度はその反省と成果を踏まえ、積極的に取り組んでほしい。	●清掃時間においても、清掃をしている生徒としていない生徒が見受けられ、クラス全体での共通理解に基づき取り組む必要がある。	
	(下位組織レベル) ①校舎内外の環境美化活動の推進 [環境教育課] [1学年]	活動計画 I) ①・環境委員を中心にクラスに呼びかけ、全員で取り組むようにする。 ・1学年の校外活動の1つとして、清掃ボランティア活動を実施する。	活動計画の実施状況 I) ①・環境委員を中心にクラスに呼びかけて全員で取り組むことはできた。 ・コロナウイルスの影響で、今年度は、1年生の清掃ボランティアは実施できなかった。				
7. 読書活動の推進	(全校レベル) I) 教科における学習活動と連携した読書活動の推進を図る。 II) 読書習慣を定着させ、生涯にわたって豊かな人生を送るための資質を形成する。	評価指標 I) 各教科・教育活動の一環として、図書館を活用することによって一層の効果が期待できる部分はないか、検討を行うよう一学期中に働きかける。 II) 図書の貸し出し冊数を年間1人4冊以上を目標とする。 ① 現代文等の授業で関連した本の紹介を行い、図書館での図書の利用を積極的に促し、年間に一人一冊は図書の本を借り出すように働きかける。 ②-1 授業での図書館利用生徒数【年間のべ120回以上】 ②-2・3 図書館便りを毎月1回発行する。 ・図書館内の図書館展示を各学期毎に更新し、図書館横の掲示版で紹介する。	評価指標の達成度 I) 図書館を利用した生徒の調べ学習の成果を図書館掲示板に貼り出し、図書館がアクティブ・ラーニングの拠点となるよう働きかけた。 II) 新型コロナウイルス感染症による臨休に伴い、貸出冊数は停滞した。一人あたりの貸出冊数は1月末時点で2.3冊にとどまり、昨年度比-1冊であった。 ①・現代文の授業を図書室で行い、実際に関連した作品を手にとることによって、作品を読むことへ興味関心につなげ、図書館利用のきっかけとした。 ・読書感想文コンクールに向けた指導等で効果を挙げ、図書室利用促進にも貢献した。 ②-1 授業での図書館利用は1月末時点で延べ49回の利用があった。図書館での調べ学習をもとに行った生徒による発表も盛んに行われた。 ②-2 図書館便りの発行、館内展示、図書館掲示板等充実した内容で更新も頻繁に行われた。 ②-3 今年度の司書による特設展示では、「映像化作品集」・「高校生に読んでほしい50冊」・「部活をテーマにした小説」・「鳴高の人氣図書」・「ビブリオバトルで紹介された本」がテーマとして開設された。	総合評価 (評定) B (所見) 館内展示・文化祭の図書館展では、図書委員がテーマを決め調べ、展示作業を行う等、図書委員会活動の幅を広げた。資料の充実や活動内容の報告・広報活動をより活発に行っていく。 図書委員が率先して本を借り、校内の貸出冊数を牽引するよう促していきたい。	○確かに「活字離れ」は進んでいる。鳴門市立図書館でもその貸出冊数は減少している。つまり、スマホに頼り「調べ学習」が減少しているようである。生徒たちは時間がかかることを嫌がり、読書の時間を取ろうとしない傾向が窺える。 ○こうした傾向を打破するためにも、「読み聞かせ」のボランティアや体験等を試みる必要がある。 ○また、様々な「講座」を体験することも重要であり、それに向けたPR不足解消に取り組んでほしい。	●今年度は従来より工夫を重ね、利用率の向上を図り、ある一定の成果はあったと考える。 ●しかし、図書室で本を借りて読書をするという習慣を持つ生徒の数をどのように増加させるかが今後の課題でもある。 ●さらに、様々な企画を立案し、図書室のさらなる利用促進に努めていかなければならない。	
	(下位組織レベル) ①読書の推進 [国語科] ②-1 総合的な学習の中での調べ学習、キャリア教育の一環としての進路関係のHR活動の中での職業研究・学問研究・学部学科研究、各教科の探求的な活動・主体的な活動の場として、図書館の活用を呼びかけるとともに、それぞれのニーズに合わせた参考図書の充実を努める。 ②-2 時事問題やトピック、小論文テーマ	活動計画 I) 各教科・教育活動の一環として、図書館を活用することによって一層の効果が期待できる部分はないか、検討を行うよう働きかけ、積極的な利用を促す。 II) -1 図書委員会を指導し、毎月1回発行する図書館便りの内容の一層の充実を図るなか、各月別のHR貸出数を明記する。 II) -2 長期休業前など、重点的に生徒への利用呼びかけを行う期間を設ける。	活動計画の実施状況 I) 図書館がアクティブ・ラーニングの拠点となるよう働きかけた。生徒の調べ学習の成果を図書館掲示板に貼り出し、職員や生徒の意識づけとなるよう促した。 II) -1 ・今年度の図書委員は68名で組織し、おすすめ本の紹介・校内ビブリオバトル出場・HR読書会・文化祭の図書館展示・図書館の飾り付け等の図書館行事において主体的、協力的に取り組んだ。 II) -2 ・長期休業・新型コロナウイルス感染症に伴う臨休は、図書館利用の減少につながった。 ・HR読書会では、5つの例を参考に各HRに応じた活動が行われた。				

	<p>の動向に応じた書籍の紹介を行い、生徒の読書に対する興味を高めるよう努める。</p> <p>②-3 生徒が図書館に足を運ぶ機会を増やすため、新刊図書の紹介や季節のイベントの告知など、積極的な広報活動に努める。</p>	<p>【図書課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の取捨選択、活用能力の育成及び、学びを深める場としての図書館の活用を推進する。 1年生対象の図書館オリエンテーションを実施する。 全校一斉の読書活動（HR読書会）を実施する。 ミニフリパトルや小論文講座を兼ねた読書会を実施する。 時機に応じてテーマを決めてお勧め図書の紹介をする。 	<p>図書委員はこの計画・実施・報告を主体的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度のビブリオバトルは県大会のみにとどまり、本校からは校内大会の優勝者1名が出場した。 先生方のお薦めの本の募集や展示を機に生徒に読ませたい図書の充実も図られた。 			
<p>8. 開かれた学校づくりの推進</p>	<p>(全校レベル)</p> <p>I) 教育活動の積極的な公開を推進する。</p> <p>II) ホームページやケーブルテレビ等を利用した情報発信の充実を図る。</p> <p>III) 地域社会、PTA、同窓会との連携を推進する。</p> <p>(下位組織レベル)</p> <p>① 保護者・地域への的確な学校情報の提供。 [情報課]</p> <p>② 情報モラル教育の充実 [情報課]</p> <p>③ PTA・同窓会等との連携を促進し、開かれた学校作りを推進する。 [総務課]</p>	<p>【図書課】</p> <p>評価指標</p> <p>I) ・学校行事が充実していると思っている保護者の割合80%以上。</p> <p>II) ・鳴門高校のホームページをよく見る保護者の割合60%以上。</p> <p>III) ・PTA総会に参加する保護者の割合25%以上(令和2年度はコロナの為中止)</p> <p>① 緊急メールシステムの加入率を100%となるように働きかけるとともに、休校などの情報伝達が、的確かつ迅速に行われるように努める。ホームページのさらなる充実を図り、学校活動への理解や広報を促進する。</p> <p>② 「ケータイ安全教室」などの各課の取組や総合学習をはじめ、各教科における情報モラル教育への取り組みを充実させる。</p> <p>③ ・行事等の情報や案内文書が保護者・同窓生に伝わるよう必ずホームページに掲載し、行事等の保護者理解の割合を高める。</p> <p>・PTA県外大学視察を年1回実施する。</p> <p>・鳴門会を年1回実施する。</p> <p>活動計画</p> <p>① ・スクールiネットによる緊急メールシステムを適切に運用する。</p> <p>・ホームページの充実を図り、学校活動への理解や広報を促進する。</p> <p>・全職員が魅力ある学校を発信できるよう、ホームページ講習会を実施する。</p> <p>② 「ケータイ安全教室」などの各課の取組や総合学習をはじめ、各教科における情報モラル教育への取り組みを充実させる。</p> <p>③ 学校評議員からのアドバイスを学校運営に活かす。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>I) ・学校行事が充実していると思っている保護者の割合は70%。</p> <p>II) ・鳴門高校のホームページをよく見る保護者の割合は58%以上。</p> <p>III) ・PTA総会は書面開催で実施した。生徒を通じて及び郵送での回答があった保護者の割合は80%。</p> <p>① ・1年生の加入率100%、2年生の加入率98.5%、3年生の加入率は97.7%。</p> <p>② ・総合的な探究の時間(1学年)を活用し、6月にSNS講習会を通じて啓発活動を行った。また、情報科の授業において情報モラル教育に取り組んだ。</p> <p>③ ・今年度のPTA県外大学視察は中止。</p> <p>・鳴門会総会は8月1日(土)の多目的ホールで実施。総会後の懇親会は中止。</p> <p>活動計画の実施状況</p> <p>① 1年生の加入率100%、2年生の加入率98.5%、3年生の加入率97.7%。</p> <p>・学校行事や部活動などの成果を積極的に掲載した。</p> <p>・HP講習会を実施し、全職員が魅力ある学校を発信できるよう研修した。</p> <p>② 6月に1年生を対象にしたSNS講演会を実施した。講師である徳島県警生活環境課サイバー犯罪対策齋藤義徳氏から、インターネット上でのトラブルや携帯電話の正しい使用に仕方について学んだ。</p>	<p>総合評価 (評定)</p> <p>B</p> <p>(所見)</p> <p>スクールiネットによる緊急メールシステムの登録を呼びかけ、ほぼ100%の方が登録することができ、学校行事や休校について、またオンライン授業に関する連絡事項等、様々な情報を迅速に行うことができた。適切に運用することができた。ホームページをこまめに更新し、鳴門高校の広報に努めた。</p>	<p>○スクールiネットによる緊急メールシステムの登録を呼びかけ、ほぼ100%の方が登録することができたことは賞賛に値する。現在、小中学校でも達していない状況である。</p> <p>○今後とも、媒体を広げ、保護者や本人も含め、情報発信に精力的に取り組んでほしい。</p> <p>○可能であれば「回答システム」の構築にも取り組んでほしい。</p>	<p>●今年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、PTA総会や家庭教育研修会も中止の措置を取ったが、スクールiネットによる緊急メールシステムに限らず、如何にして参加者を増やすかが今後の課題である。</p> <p>●学校の実情を確実に家庭に伝え、保護者との連携を密にするか等、ホームページの改良に加え、様々な手法で取り組んでいきたい。</p>
<p>9. 消費者教育・主権者教育・防災教育の推進</p>	<p>(全校レベル)</p> <p>I) 身近な消費生活やエシカル消費について学ぶ機会を充実させ、自立した消費者の育成に</p>	<p>評価指標</p> <p>I) ・エシカル消費について理解できたと思う生徒の割合80%以上。</p> <p>・契約や多様化する消費者問題、消費者を救済支援するための法律や制度について学び生徒が主体的に生活を営む姿勢を身につける。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>I) ・エシカル消費について理解できた生徒80%以上であった。</p> <p>・家庭基礎の学習の中で、契約や消費者問題について学び、グループワーク等を通して主体的に生活を営む姿勢を身につけることができた。</p> <p>・消費者問題について理解が深まった生徒の割合80%以上であっ</p>	<p>総合評価 (評定)</p> <p>A</p> <p>(所見)</p> <p>主権者教育の推進</p>	<p>○コロナ禍で、たくさんの行事がキャンセルになっている中で、生徒の「防災士」試験の合格率が100%であったことは、先生方のご指導の賜であり、生徒が本</p>	<p>●SDGSが叫ばれる中で、エシカル消費についてのさらなる普及と実勢に向けての取組が必要であるとともに、情報発信にも留意して</p>

努める。

II) 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力を育成する。

III) 地域と連携した安全・防災教育の推進に努め、災害時における実践力の育成を図る。

(下位組織レベル)

① エシカルクラブ活動の充実を図る。
[家庭クラブ]

② 消費生活に関する知識の定着を図る。
[公民科]

③ 「エシカル消費」の発信と普及
[公民科] [各学年]

④ 主権者教育の推進
[主権者教育担当]

⑤ 防災教育の推進
[防災教育担当]

・消費者問題について理解が深まった生徒の割合80%以上。

II) ・政治や経済に関心を持った生徒75%以上。
・主権者として積極的に社会と関わりたいと思う生徒80%以上。

① ・外部講師による講演会を1回以上実施する。
② ・消費者問題を扱う単元において、グループワークやワークシートを活用したアクティブラーニングを1回以上実施する。
・契約の持つ意味や、契約の解除の方法について理解できた生徒の割合85%以上。
・トラブルが生じた場合の相談機関等の活用について理解できた生徒の割合95%以上。

③ ・エシカル消費を実践しようと思う生徒の割合70%以上。
・エシカル消費に興味・関心を持った生徒の割合70%以上。

④ ・外部機関との連携を図り、主権者教育に関する出前授業を一回以上実践する。

III) 地域の一員としての防災意識の高揚を図る。

⑤ ・生徒の防災士試験合格率100%。

活動計画

I) ・自身の消費生活について、世代を超えて、社会経済への影響を考え、消費できる資質・能力を育む授業を実践する。
・具体的な消費者トラブル事例からトラブル防止に役立つ知識を学び、どの場面でその知識を活用してトラブルを解決することができるかグループ活動等を通して学習する。
・契約やその解除、金銭や金融に関する知識の定着を図るとともに、情報ツールの正しい使い方や、相談機関の活用等、実践的な資質・能力を育む授業を実践する。

II) 時事問題や現代社会における諸課題について、自分の意見を書き、発表したり、討論する授業を実施する。

III) ・防災避難訓練を周辺地域の園、学校と合同で実施する。
・防災士取得講座を年3回実施する。

① ・外部講師を招聘し、エシカル消費やフェアトレードについての研修会を実施する。
・エシカル消費について学習したことを掲示物にして作成し文化祭で掲示する。
・地産地消をテーマに地域の特産物や食品ロスまた、無駄にしないための調理法等を学習する。(家庭クラブ)

② ・徳島県消費情報センター作成の教材を活用したアクティブラーニングを実践する。

③ ・エシカル消費を授業のなかで紹介する。
・エシカル消費に関する徳島県や他校の取り組みを紹介し、自らの消費生活について考察を促す。
・アンケートを実施し、エシカル消費に対する認知度と興味・関心を把握し、向上させる。
・総合的な学習の時間の活用、学校祭、修学旅行等を通してエシカル消費についての関心と理解を深める。

④ ・外部機関との連携を図り、考えを深める授業を実践する。

た。

II) ・政治や経済に関心を持った生徒は75%以上であった。
・主権者として積極的に社会と関わりたいと思う生徒は80%以上であった。

① ・1年次の生徒を対象に消費者教育に関する講演会を1回行った。
② ・家庭基礎の学習において、消費者問題を扱い、グループワークを2回行った。
・契約の持つ意味や、契約の解除の方法について理解できた生徒85%以上であった。
・トラブルが生じた場合の相談機関などの活用について理解できた生徒95%以上であった。

③ ・エシカル消費を実践しようと思う生徒70%以上であった。
・エシカル消費に興味・関心を持った生徒の割合70%以上であった。

④ ・外部機関を招聘しての出前講座は実施できなかったが、鳴門教育大学との連携を活かし、授業参観や授業改善についての協議を行った、主権者教育の充実を図った。

III)

⑤ ・生徒の防災士試験の合格率は100%だった。

活動計画の実施状況

I) ・家庭基礎の学習において具体的な消費者トラブルの事例をグループ活動を通して学習した。
・家庭基礎の学習において契約やその解除、金銭や金融に関することについて学習した。

II) ・地域の課題解決に向けて、多様な視点から政策を選ぶ授業を行い、自身の意見を、妥当性や効果、実現可能性などから再考察し、他者と協働しながら課題解決の在り方を考える授業を行った。

III) ・コロナウイルスの影響で、周辺地域の園、学校との合同の防災避難訓練は実施できなかった。
・防災士取得講座は5回実施した。

① ・コロナウイルスの影響で、各種研修会を実施できなかった。
・エシカル消費について学習したことを文化祭でポスター掲示した。

② 【公民科】
・『社会への扉』を活用し、消費者の権利と責任について、他者と協働して考えを深める授業を行った。

③ 【公民科】
・フェアトレードと関わらせて、自身の消費生活と社会の在り方について考えさせる授業を行った。
・総合的な学習の時間において、「鳴門に学ぶ地域学」や「撫養街道ウォーク」を実施し、公民科の授業において倫理的な主体としての社会参画について学び、エシカル消費に対する啓発に繋げた。

④ 鳴門教育大学との連携を活かし、主権者教育に関する単元開発に取り組む、「主体的・対話的で深い学び」を実現する単元開発に取り組

に関しては、授業改善の視点から取組を進めた。
授業改善が進み、主権者教育に関する授業及び教材の質が向上した。外部機関との連携を深め、効果をさらに高めることが課題である。

消費者教育に関しては、外部機関に加え、公民科と家庭科との連携を図ることにより、多様な方面から学習を進めることができた。

法的主体としての観点から、成年年齢の引き下げ、相談機関や相談ダイヤルの周知ができた。
エシカル消費について学ぶことで、倫理的主体としての視点から、自身の消費生活に対する関心と実践力を高めることができた。

防災教育に関しては、本校のみの防災訓練ではあったが、防災教育の推進はできた。また、防災士試験合格率が100%達成できた。

当に頑張った成果と捉えている。

○今後、鳴門教育大学との連携を図る中で、さらに防災教育の推進に取り組んでほしい。

○「防災士」を取得した生徒が単に取得したことに終わらず、地域や避難場所での活動ができるよう指導を継続してほしい。

○特に、コロナ禍の中での避難活動の体験や技術の習得など、実践練習に励んでほしい。

いきたい。

●主権者意識の高揚は継続的でなければならない。そのためにも、全分野・領域において様々な取組を推進していく必要がある。

●地震や津波に対する避難はもとより、昨今の異常気象等に対して日頃からの心構えが必要であることを講演会や訓練等で学んでいくことが重要である。

		⑤・防災避難訓練を実施する。 ・防災士取得講座を実施する。	⑤・本校の生徒・教職員で防災避難訓練を実施した。 ・防災士取得講座を5回実施した。			
10. 働き方改革	(全校レベル) I) 勤務時間管理と意識改革 II) 業務改善の推進 III) 外部人材等の活用と部活動の適正化	評価目標 I) 自分の仕事時間を確認する。 II) ・自らの環境変化に対応した新たな価値観の醸成 ・「組織の仕事と個人の仕事」の改善や負担軽減。 ・全ての行事において「業務改善調査」を実施。 III) ・スクールカウンセラー、部活動指導等、専門家と一層の連携を強化する。 ・部活動における複数顧問体制を確立する。	評価指標の達成度 I) 校長や教頭の責務である「教職員の勤務時間の管理」の徹底を図る中、職朝での声かけや、目配りを絶やさない職場環境づくりを目指す。 II) ・「何が教師の仕事か」について自ら考察するとともに、共有化を図る。 ・ICTの活用等により、勤務時間を客観的に把握・集計するシステムの構築を図る。 ・教職員からの声かけや、教材の共有等により、負担軽減を図る。 III) ・「指針」や部活動ガイドラインの遵守、さらにはインターバルの導入など、勤務時間が延長しても在校等時間は増加しない仕組みをつくる。	総合評価 (評定) B (所見) 「働き方改革」が叫ばれ、数年が経つ。その間、少しずつではあるが、教員の意識改革は進んでいるようである。一方で「教員」には様々な特殊性があり、他の職種と同様にはいかない面も多分にある。このような中で、今後とも継続して教員の意識改革を高め、取組を推進していく必要がある。	○「働き方改革」は、小中学校でも現在実現できていない。このような観点から、まずは勤務時間の適正化を図る必要であろう。 ○教員は、現在クレームの対応や家庭の「しつけ」まで取り込んでいる。こうした点を鑑み、働き方改革に対する具体的な「マニュアル作り」が必要ではなかろうか。 ○年休取得の促進や、部活動自体の見直し等が喫緊の課題であり、ある種は地域に任せることも考えられる。 ○教員も一つの「職業」であることを念頭に置き、今後とも教員の負担軽減に取り組んでいかなければならない。	●今後とも、教職員自らが勤務時間の管理を意識するとともに、さらなる意識改革が必要である。 ●部活動等の適正化を図る中で、外部人材（部活動指導員や学びサポーター等）の積極的活用も推進していかなければならない。 ●「働き方改革」の実行により、子どもたちとしっかり向き合える時間を確保することが重要である。
		活動計画 I) 教員一人ひとりが勤務時間を意識した効率的な業務を行うため、自らの勤務時間を継続的に把握（システムへの入力等）することの習慣化を図る。 II) ・会議の精選や会議時間の短縮を図る。 ・学校行事等の精選・見直しをする。 ・教材の共有化や業務内容のマニュアル化を通してデータ化集約を図る。 ・自らの仕事についてPDCAを考え、その実現に向けて取り組む。 ・各行事ごとに「業務改善調査」を実施し、変更可能な事業はスピード感をもって対処する。	活動計画の実施状況 I) ・本年度より「出退勤システム」が改善され、本人がこのシステムを自ら打ち込むことにより「時間外勤務」が明確化されるようになり、業務の効率化が図られた。 ・留守番電話が設置され、集中して業務に取り組むことができた。 ・教職員、生徒及び保護者へのメール連絡体制が確立された。 II) ・職員会議や諸会合の精選を図り、時間内に終了することができた。 ・特別活動課長を中心に「生徒主体の学校行事」に努め、所期の目的は達成されたと考える。 ・すべての学校業務において「業務改善調査」を実施し、公表した。その結果「生徒の授業アンケート」に関して、各担任が処理をして負担が偏っていたが、それぞれ教科担任が整理作業を行うこととなり、教員の負担軽減が図られた。			
		III) ・スクールカウンセラー、部活動指導等、専門家と一層の連携を強化しながら、教職員の負担軽減を図る。 ・部活動における複数顧問体制を確立するとともに、さらなる効率化を目指す。	III) ・部活動を担当する専門家とも連携して活動を進めているものもあり、その点で教員の負担軽減が図られた。 ・顧問と副顧問との組織・連携体制はほぼできており、幾つかの部活動では3名体制で取り組んでいる。			

* 「評定」の基準 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：達成できなかった